

## 神奈川県弁護士会の新型コロナウイルス 感染症対策の取り組みについて

当会では、新型コロナウイルス感染症対策として、以下のことに取り組んでいます。

- ◆受付カウンターに飛沫防止ボードやビニールカーテンの設置
- ◆アルコール消毒・清掃
- ◆手指消毒剤の設置
- ◆ソーシャルディスタンスを保った配席や表示
- ◆毎時2回程度の換気
- ◆金銭授受の際のコイントレイの使用
- ◆定員の半分程度の人数での会議等
- ◆職員のマスク着用

その他、法律相談や情報提供については、当会HP特設サイトをご覧ください。

